

都道府県・ 政令指定都市名	奈良県
------------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	くらし創造部男女共同参画課
担 当 職 員 数	7 名 (専任 7 名、兼任 名)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	奈良県男女共同参画推進本部
設置年月日・根拠	平成 7 年 7 月 20 日 根拠: 奈良県男女共同参画推進本部設置要綱
長 の 役 職	知事

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	奈良県男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 13 年 7 月 1 日
構 成 員	15 名 (女性 9 名、男性 6 名)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 18 年 4 月 ~ 28 年 3 月		
名 称	なら男女GENKIプラン(奈良県男女共同参画計画(第2次))		
改定・見直しの予定時期	平成 年 月 日	○	← 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	奈良県男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成 13 年 7 月 1 日
	施 行 日	平成 13 年 7 月 1 日
	改 正 日	平成 年 月 日
	改 正 内 容	
改正が予定されている場合、改正予定時期:		平成 年 月
無の場合 ※ どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	特に検討していない	

調査時点コード

1

平成21年4月1日

2

平成21年5月1日

3

その他:平成21年3月31日

6 審議会等委員への女性の登用

目 標 値	22 年度まで	30 %	年度まで	%	年度まで	%
根 拠	なら男女GENKIプラン(奈良県男女共同参画計画(第2次))					
対象となる審議会等の範囲	法令及び条例により設置されている審議会等と類似の機能を有する機関					
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	3	委員会等数 (131)	うち女性委員を含む審議会等数 (125)		
	延総委員等数 (1,474)		延女性委員等数 (450)	女性比率 (30.5)		
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	3	委員会等数 (61)	うち女性委員を含む審議会等数 (58)		
	延総委員等数 (805)		延女性委員等数 (220)	女性比率 (27.3)		
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	3	委員会等数 (34)	うち女性委員を含む審議会等数 (33)		
	延総委員等数 (640)		延女性委員等数 (178)	女性比率 (27.8)		
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	1	委員会等数 (8)	うち女性委員を含む審議会等数 (5)		
	延総委員等数 (52)		延女性委員等数 (6)	女性比率 (11.5)		
目標値以外の目標設定	県審議会等における女性委員登用率30%を維持					
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 ○ (公表 ○ ・ 非公表) ・ 無 ・ 作成予定有				
	人材名簿が有る場合	掲載人数	531 人 (平成 21 年 3 月現在)			
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ○ ・ 無 委員の公募 有 ○ ・ 無 その他 (「審議会委員選任指針」に基づく事前協議の実施)				

(*) 平成21年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの
(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

調査時点コード	1	平成21年4月1日	2	平成21年5月1日	3	その他:平成 年 月 日
---------	---	-----------	---	-----------	---	--------------

7 女性公務員の採用・登用状況

(1) 管理職の在職状況

調査時点コード 1

		管理職総数			女性管理職の内訳		
		(人) (A)	うち女性管理職数 (人) (B) = (C+D+E)	女性比率 (%) (B/A)	部局長クラス (人) (C)	次長クラス (人) (D)	課長クラス (人) (E)
本庁	計	267	12	4.5	0	1	11
	うち一般行政職	227	11	4.8	0	1	10
支庁・地方事務所	計	137	5	3.6	0	1	4
	うち一般行政職	99	2	2.0	0	1	1
再掲	警察本部	51	0	0.0	0	0	0
	教育委員会	17	1	5.9	0	1	0

(2) 女性公務員の採用状況

平成20年4月1日～21年3月31日

	総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上 級	167	38	22.8
うち 警察本部	103	16	15.5
中 級	92	83	90.2
うち 警察本部	0	0	
初 級	52	16	30.8
うち 警察本部	44	10	22.7

(3) 女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに○をつけてください。

1. 女性の採用目標の設定	具体的目標()
○ 2. 女性の管理職登用目標の設定	具体的目標(課長補佐級以上の割合を現況6.9%から8%に[目標年度:H27年度])
○ 3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定	
4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置	
○ 5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置	
○ 6. その他(内容: 管理職及び係長級以上への積極的な登用)	

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設定

名 称 愛称・通称	奈良県女性センター			(単独施設 ○ ・ 複合施設)
設置年月日	昭和 61 年 4 月 1 日			
所在地等	郵便番号 630-8216 住 所 奈良市東向南町6 電話番号 0742-27-2300 FAX番号 0742-22-6729 ホームページ http://www.pref.nara.jp/joseic/			
管理・運営主体 ※1～3について、該当するものに○をつけ、記入してください。	1. 施設管理 ○ 直営(担当部局名: くらし創造部) 指定管理者(名称:) その他() 2. 事業運営 ○ 直営(担当部局名: くらし創造部) 指定管理者(名称:) その他() 3. その他 直営(担当部局名:) 指定管理者(名称:) その他()			
職員数	常勤 8 人、非常勤 17 人	予算額	平成21年度	37891 千円
主な事業 (男女共同参画・女性に関するもの)	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 ○ 1. 広報啓発(主な事項: 男女共同参画週間イベント、チャレンジ週間イベント)) ○ 2. 講座(主な事項: 男女共同参画いきいきサポーター養成講座、女性のためのチャレンジ講座、DV被害者支援を考える講座、働く女性のための支援講座)) ○ 3. 相談事業(主な事項: 女性相談、男性相談、働く女性のための相談)) ○ 4. 情報収集・提供(主な事項: 情報資料コーナー、HPIによる情報提供)) 5. 苦情処理(主な事項:)) 6. 交流促進(主な事項:)) 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項:)) 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項:)) ○ 9. 調査研究(主な事項: 女性の継続就労調査)) ○ 10. その他(主な事項: 市町村男女共同参画担当者会議、女性相談機関交流会・研修会、女性団体活動支援))			

14 平成21年度実施予定事業 ※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

実施予定事業の内容			
上記の事業内容を記入してください。欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。			
名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会 ・ 男女共同参画審議会 ・ 男女共同参画県民会議 .	地域、職場、学校、その他あらゆる分野において、男女共同参画を推進するために設置した県民会議を核に構成団体の主体的な取組と相互連携により、男女共同参画の浸透と定着を図る。	委員15名 委員64名	総会 2回 事業推進部会 3回 啓発推進部会 2回
2. 広報啓発 ・ 啓発パンフレットの発行 ・ 男も家事(おもかじ)いっぱい推進事業 ・ 女と男が築く人権フォーラム ・ 男女共同参画週間イベント	男女共同参画に関する啓発パンフレットの発行・配布 男性の家事・育児への参加を促進するため、男性が家事・育児に参加している写真を募集し、入賞者の表彰式と作品展示を実施。 DV、性犯罪、セクハラ等の女性に対する暴力防止をテーマにした講演を実施。 講演・ワークショップ・パネル展示等	100名 300名 1000名	募集時期 7～9月 表彰式 11月8日 11月17日 6月30日～7月5日
3. 講座			
4. 相談事業			
5. 情報収集・提供 ・ 女性人材情報バンク事業	政策決定・意思決定の場への女性登用及びあらゆる社会活動への女性の参画を促進するため、女性人材情報を収集し、庁内・市町村等に提供。		
6. 苦情処理			
7. 交流促進			
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ			
9. 国際交流・海外派遣事業			
10. 調査研究 ・ 女性の就業等意識調査事業	奈良県の女性の有業率が全国最下位となっていることから、その実態や就業に対するニーズや条件等を把握するための調査を実施。		8月
11. その他 ・ 市町村男女共同参画・女性行政担当課長会議 ・ 地域女性活動連携推進事業	市町村の担当課長を集めて、県からの情報提供・各市町村での取組事例発表・情報交換などを実施。 県内に広く男女共同参画を浸透・定着させるため、女性団体が連携して実施する事業を補助。	40名	6月5日

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成21年4月1日現在	○	平成21年5月1日現在	○
		その他:平成21年 3月31日現在	○

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。 (平成21年4月1日現在)

知事	女性 ○ 男性 ○ 任期:平成 19 年 5 月 3 日 ~ 23 年 5 月 2 日
副知事	2 名 (女性 名、男性 2 名)

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等
*平成21年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、21年3月に内閣府が把握したもの (平成21年3月31日現在)

	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)	備考
	1 都道府県防災会議	51	2	3.9	
	2 国土利用計画地方審議会	15	6	40.0	
	3 土地利用審査会	6	3	50.0	
	4 都道府県交通安全対策会議	17	0	0.0	
	5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入し、この欄は空欄とする。 併せて備考欄に「6と統合」と記入する。	24	8	33.3	
	6 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	25	8	32.0	
	7 精神医療審査会	22	6	27.3	
×	8 都道府県生活衛生適正化審議会				
	9 都道府県医療審議会	16	4	25.0	
	10 准看護師試験委員	11	3	27.3	
	11 麻薬中毒審査会	5	2	40.0	
	12 地方社会福祉審議会	27	9	33.3	
	13 地方障害者施策推進協議会	15	5	33.3	
	14 国民健康保険審査会	9	2	22.2	
	15 都道府県農業共済保険審査会	8	3	37.5	
	16 都道府県森林審議会	12	4	33.3	
	17 都道府県建設工事紛争審査会	10	3	30.0	
	18 建築審査会	7	4	57.1	
	19 都道府県建築士審査会	7	3	42.9	
	20 都道府県都市計画審議会	25	4	16.0	
	21 開発審査会	7	3	42.9	
	22 私立学校審議会	12	4	33.3	
×	23 石油コンビナート等防災本部				
×	24 公害健康被害認定審査会				
×	25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項 について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)				
×	26 都道府県児童福祉審議会				
×	27 地方港湾審議会				
×	28 土地区画整理審議会				
×	29 教科用図書選定審議会				
	30 スポーツ振興審議会	15	5	33.3	
	31 介護保険審査会	21	7	33.3	
	32 道府県固定資産評価審議会	12	4	33.3	
	33 感染症審査協議会	9	3	33.3	
	34 警察署協議会	154	49	31.8	
	35 土地収用事業認定審議会	7	3	42.9	
	36 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	5	2	40.0	
	37 国民保護協議会	47	6	12.8	
	38 地方独立行政法人評価委員会	6	2	33.3	
×	39 市街地再開発審査会				
×	40 都道府県職員委員会				
	41 市町村合併推進審議会	15	5	33.3	
×	42 自然再生協議会				
	43 公益法人等認定審議会	5	2	40.0	
	44 後期高齢者医療審査会	9	3	33.3	
	45 留置施設視察委員会	4	1	25.0	
	合 計	640	178	27.8	

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数 (平成21年4月1日現在)

	委 員 会 等 名	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)	備考
1	教育委員会	6	1	16.7	
2	選挙管理委員会	4	1	25.0	
3	人事委員会	3	0	0.0	
4	監査委員	4	0	0.0	
5	公安委員会	3	0	0.0	
6	都道府県労働委員会	15	1	6.7	
7	収用委員会	7	2	28.6	
8	海区漁業調整委員会				
9	内水面漁場管理委員会	10	1	10.0	
	合 計	52	6	11.5	